



# 米子市の特別保育



特別保育とは、仕事と子育ての両立を支援し、児童の福祉の向上を図るために、通常の保育に加えて実施しているものです。米子市の認可保育所等では、次のとおり特別保育を実施しています。

## ◎一時預かり保育について

(裏面に休日保育あり)

令和4年12月現在

| 利用の要件                            | 米子市内に住む児童で、保護者の変則的な勤務、ボランティア活動、病気、事故、看護、介護、出産、学校行事などの公的行事への参加などで、一時的に家庭での保育が困難な場合や、育児疲れのためのリフレッシュの場合に、原則として週3日を限度としてお預かりします。   |   |                              |  |
|----------------------------------|--|---|------------------------------|--|
| 実施園                              | 児童の対象年齢  | 利用時間  | 利用料金                         | 備考等  |
| 東 保 育 園<br>博労町3丁目<br>22-5695     | 1歳頃から就学前まで   | 8:30~16:30の間<br>(土日曜祝日、12/29~1/3は<br>お休み)     | 3歳以上児1,000円<br>3歳未満児2,000円   |  |
| ねむの木保育園<br>錦町3丁目<br>34-2695      | 生後8週~<br>1歳の誕生日前日まで  |   | 3歳未満児2,000円                  |  |
| 淀江どんぐりこども園<br>淀江2-207<br>57-3504 | 1歳頃から就学前まで   |   | 3歳以上児1,000円<br>3歳未満児2,000円   |  |
| キッズタウンかみごとう<br>両三柳<br>30-0111    | 6ヶ月頃から就学前まで  | 7:00~18:00の間<br>(日曜祝日、12/29~1/3、3/31<br>はお休み) | 3歳以上児1,000円<br>3歳未満児2,000円   | 昼寝用シーツクリーニング代<br>別途必要(300円)  |
| よどえババール園<br>淀江町佐陀<br>56-5268     | 生後6週~2歳<br>(年度途中で3歳になった児童<br>は受入れ)   | 8:30~16:30の間<br>(土日曜祝日、12/29~1/3は<br>お休み)     | 4時間以上 2,000円<br>4時間未満 1,000円 | 4/1現在で2歳のお子さんは、満3歳になっても年度末まで利用可能。<br>その際の利用料は、4時間以上1,000円<br>4時間未満500円+給食利用時の主食代80円  |
| 箕 蚊 屋 保 育 園<br>蚊屋<br>27-0806     | 1歳から就学前まで  | 7:30~19:00<br>(日曜祝日、12/29~1/3は<br>お休み)        | 3歳以上児1,000円<br>3歳未満児2,000円   |  |
| 和 田 保 育 園<br>和田町<br>28-8319      |  |   |                              |  |
| 成 実 保 育 園<br>石井<br>26-1855       |  |   |                              |  |
| ベビーハウス向井<br>安倍<br>29-8781        | 満1歳~2歳<br>(年度途中で3歳になった児童<br>は受入れ)  | 8:30~16:30<br>(日曜祝日、12/30~1/3はお<br>休み)        | 3歳未満児2,000円                  | 7:30~8:30、16:30~18:30は要相談。<br>余裕活用型一時預かりのため、在園児の定員に空きがある場合のみ利用可能。                    |
| 注 意 事 項                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆各園とも受入れ人数に限りがありますので、利用希望日が決まりましたら事前に園に連絡してください。</li> <li>◆各園とも事前に申請・登録が必要です。(前日までに手続きをしてください。)</li> <li>◆給食を提供します。</li> <li>◆アレルギー等の対応については、園にお問い合わせください。</li> </ul> |   |                              |  |

※この他、病中あるいは病気回復後の児童をお預かりする「病児・病後児保育」もあります。詳細はお問い合わせください。

■お問い合わせは 各園または米子市こども総本部こども支援課まで(電話23-5177)



# 米子市の特別保育




特別保育とは、仕事と子育ての両立を支援し、児童の福祉の向上を図るために、通常の保育に加えて実施しているものです。米子市の認可保育所等では、次のとおり特別保育を実施しています。

## ◎休日保育について

(裏面に一時預かり保育あり)

令和4年8月現在

|                             |   |                                    |           |    |  |
|-----------------------------|---|------------------------------------|-----------|----|--|
| 利用の要件                       | 米子市内に住む児童で、保護者が日曜・祝日に仕事、冠婚葬祭、病気、家庭の事情などで、家庭での保育が困難な場合にお預かりします。  |                                    |           |    |  |
| 実施園                         | 児童の対象年齢   | 利用日・利用時間                           | 利用料金      | 給食 | 備考等  |
| 認定こども園ベアーズ<br>榎原<br>39-7100 | 1歳6ヶ月頃から<br>小学校就学前まで  | 日曜・祝日、12/30、31、1/3<br>7:00～19:00の間 | 1日 2,000円 | なし | 予約:利用前日まで<br>利用受付時間 9:00～18:00   |
| 注意事項                        | <ul style="list-style-type: none"><li>◆受入れ人数に限りがありますので、利用希望日が決まりましたら事前に園に連絡してください。</li><li>◆事前に申請・登録が必要です。(前日までに手続きをしてください。)</li><li>◆お弁当が必要です。</li></ul> |                                    |           |    |  |

※この他、病中あるいは病気回復後の児童をお預かりする「病児・病後児保育」もあります。詳細はお問い合わせください。

■お問い合わせは 各園または米子市こども総本部こども支援課まで(電話23-5177)